

事業報告書



NPO 法人 W・I・N・G 一路をはこぶ
the Way Into the New Generation !
W・I・N・G !

2019 年度

自然災害とBCP

2018 年度事業報告の巻頭、“自然災害の猛威を思い知らされた 1 年”と記し、2019 年度は大地震を想定したスタッフ対象の通報訓練を行い、意識向上を図っていたはずが、年度末に発生した新型コロナウイルスは新たなかつ異なる次元の対応を迫られる“自然災害”となりました。

社会全体が苦悩したのは、何をもって感染防止策とするのか。それは医学的、科学的根拠に基づくものなのか、いわゆる自粛の“空気を読む”ものなのか、という線引きの難しさでした。専門家ですら確実な防止策が講じられないなか、多くの人々は両者を混同し、いったい何のための防止策なのか、はっきり自覚のないまま様々な自粛行動がとられました。

第 2 波を警戒する現在、ようやくウイルスとの共生、他のリスクと比較したうえでの冷静な対応を呼び掛ける言葉が出始めていますが、私たちは第 2 波到来に備えて冷静な対応の仕組みをどのように設けるべきか。あるいは設けることはできるのか。非常に悩ましいところです。

今後、重度訪問介護といったヘルパー派遣事業を行う私たちは、コロナ禍でデイサービス施設が休止になった場合の自宅等での支援や、本人やご家族が濃厚接触者となった場合の支援など備えるべきケースが多数存在しています。しかし、増大する夜間ケアのニーズに十分に応えられていない現状のなか、私たちにどのような支援が可能なのか。

さらに一方で、支援を担うスタッフにも新たな課題が現れます。スタッフ間でも様々な考え、環境が存在し、支援に困難を感じるスタッフが存在することが明らかとなる現実です。そこには BCP (Business Continuity Plan : 事業継続計画) がより現実味を帯びます。仮に支援に従事可能なスタッフが半減するなかで、どのような事業の継続が可能となるのでしょうか。事業継続が必ずしも支持されない場合もあり得ることを私たちは想定し得るのでしょうか。

知りたくなかった現実を浮かび上がらせるコロナ禍…。

私たちの理念、使命はどこに…。

2020 年 6 月

特定非営利活動法人 W・I・N・G-路をはこぶ

代表理事 菅野真弓

～ 目 次 ～

- I 事業期間

- II 事業の成果
 - ①ホームヘルパー派遣事業
 - ②医療的ケア
 - ③国際交流事業
 - ④地域交流事業 フリースペース “Tamariba”
 - コンサート
 - キッズクラブ
 - たまりば講座 定期開催・スタッフ講座
 - フリーマーケット
 - ⑤galerie “見る倉庫”
 - ⑥パラム・クム
 - ⑦被災地支援
 - ⑧スタッフ採用

- III 2020 年度への課題

- IV 社員総会の開催状況

- V 理事会の開催状況

- VI 決算報告（処遇改善加算）

I 事業期間

2019年4月1日 ～ 2020年3月31日

II 事業の成果

①【ホームヘルパー派遣事業】

重度訪問介護・居宅介護・移動支援を継続して実施しました。

派遣規模、時間数等は前年度とほぼ同様に推移しました。

2020年3月末現在、派遣ケースは33ケース（重度訪問介護28ケース・居宅介護1ケース・移動支援4ケース）、派遣回数は約240～280回/月、派遣時間数は約2400～2900時間/月。年間の派遣時間は、32000時間を超えています。

多くのケースで夜中の支援を含む長時間ケアが中心となることから1回当たりの平均派遣時間は約10時間となっています。

派遣のニーズ、特に夜間ケアへのニーズは年々増加しています。グループホームやシェアハウスも含めヘルパー派遣のニーズは非常に高いです。

このニーズに応えるためにスタッフの採用活動を継続していますが、特に女性スタッフでは産休・育休を取得するケースが継続していることから、増員を試みているにも関わらず、支援回数を増やすことが困難でニーズに十分応えられていません。

2020年度についても引き続き、この課題の解決を図りたいと考えていますが、若いスタッフの年代は、夜間ケアを伴う労働条件を“悪い”と感じる傾向があり、この心理的負担の軽減は容易ではなく、処遇改善加算といった給与面での改善は世間相場的には十分なものとなっているはずですが、この心理的負担の軽減は一時的なものにとどまっています。

重症心身障害者の生活を支えるという私たちの仕事の“使命感”はどこで発揮されるのか。パンフレットに記載された“理念”に終わるのではなく、実践の中に息づくものとするために、個別支援計画のあり方を変更します。

重い障害を持った方々の支援に関しては、健康・体調の維持は重要なものですが、それ自体が支援の目的化する傾向にあります。重い障害を持った方々への支援が本来の社会参加を実現させるために体制面からの変革を可能とするために、2020年度からは、社会参加を一定の数値化し、単位を参加「SANKA」として個別支援計画に明記します。

これは人との交流、外出といった社会参加の視点を文言から数値化することで、支援前後の違いをスタッフが認識しやすくし、その支援を発展的に捉えようとする試みです。

「SANKA」の数値は、他の利用者さんとの比較に用いる相対的評価ではなく、当該利用者さん自身の支援前後の比較に用いる絶対的評価とします。本来、重症心身障害者の支援に当たって社会参加支援は当然持つべき視点ではありますが、このスタッフの視点変更によって、夜間ケアを含めた私たちの支援が価値あるものとして自負できる発展性を持つことで、先に挙げた心理的負担が社会参加のために重症心身障害者が越えるべき壁なのだとスタッフが理解できればと考えます。

②【医療的ケア】

登録嚔痰吸引等事業者（登録特定行為事業者）として、スタッフの医療的ケアの認定（認定特定行為業務従事者 3号研修）に努めました。

一人の利用者さんも年齢と共に医療的ケアに変化が生じます。これまで口からの吸引のみだった方が気管切開するケースや、鼻からの注入だった方が胃ろうとなるケースがあります。その都度、一つの行為が増えるたびに認定証を取得しなければならないため、事務手続きが煩雑です。

この1年でスタッフが取得した登録証は約170枚です。住民票もその都度、大阪府に郵送する必要があり、短期間で1人のスタッフで同じ住民票を何枚も提出することは、労力、コスト、提出の意味を考えた場合、本当に必要なのかと首をかきげざるを得ません。



一方、高齢者施設、障害者施設で発生する介護事故の報道を目にすることが増えていきます。医療的ケアを必要とする方が増え、また食事介助等で注意を必要とする方が増加しています。誤嚥や出血等の発生リスクを高い利用者さんを支援する上で、事故の発生リスクをどのように考えるべきか常に課題となるテーマです。

誤嚥、出血のリスクそのものを引き受けて活動する私たちにとって、事故が発生した場合の原因が法人の責とされ、場合によっては刑事責任を問われるとするならば、現場は委縮し、そのリスクを避ける選択を迫られる場合があるでしょう。そうであれば、重い障害を持った方々の支援はすべて医療職が担うべきものとなり、その支援の内容は極めて医療的なものに限定されてしまいます。

利用者さん、そのご家族、スタッフ、また社会を含め、介護事故に関する大胆な判例基準といったものを設けなければ、医療技術の進歩に伴い、その支援のあり方について昨今報道の多い医療的ケア“児”を含め、支援を行う事業所の増加には一定の限度があるでしょ

う。

③ 【国際交流事業】

今年度はドイツ、ブラジル、ウクライナ、イタリア、中国、エルサルバドルの 6 ケ国から計 8 人を受け入れました。

このうち 2 人は、ドイツの NGO 団体 ijgd からのドイツ青年ボランティアです。すっかりとお馴染みとなり、スタッフも心待ちにしています。

そんななか新型コロナウイルスは彼らにも大きな影響を与えました。

3 月には ijgd スタッフらの巡回訪問を受けた直後、ドイツ家族省からボランティアへの帰国命令が出ました。帰国拒否の場合は、団体の管理を離れてフォローは受けられないという厳しい内容のものでした（のちに撤回）。このため 2 人のドイツ人ボランティアの判断は分かれ、一人は帰国、一人は残留する決断を行いました。帰国を決断したボランティアは任期半ばとなり、残念な表情を浮かべながらの離阪でした。東日本大震災での福島原発の際も帰国命令がありましたが、今回のドイツ家族省の措置は、その際よりもより厳しい内容でした。

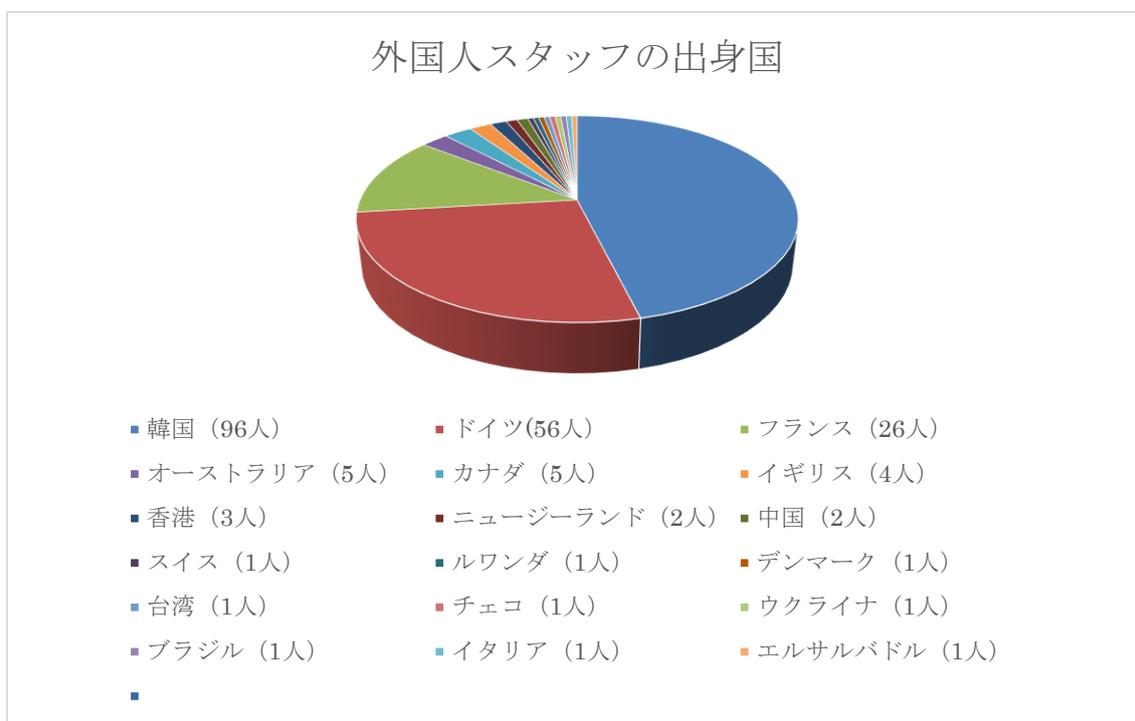
さらに悲報が届きました。3 月に来阪された「ijgd」の代表でもあるオイゲン・アイヒホルン先生＝写真 後列左から 2 人目 が帰国後、新型コロナウイルスに感染し逝去されました。核兵器廃絶の運動に関わった数学学者であり、来日するドイツ人ボランティアたちを広島に集めて核についての学習会を開催。毎年、学習会の後は来阪されて交流を温めてきました。悲報に愕然とするとともに、今後もこの交流事業を維持しなければならないとの決意を新たにしました。

昨年に続いてクリスマス会には、ドイツ領事をお招きしました＝写真右。今年のご夫妻でお越しくださいました。開会時の挨拶をいただき、これも昨年同様、サンタクロース役で利用者さんへクリスマスプレゼントを配っていただき、またドイツ人スタッフたちを直接激励くださいました。



今年ドイツ人ボランティアのほか、留学生や日本人配偶者のアルバイト等も受け入れました。2019 年度から入管法が大きく改正され、介護分野での外国人労働者の受け入れが大きく拡充されています。EPA、技能実習生、特定技能、在留資格「介護」の4つの在留資格に関して、新型コロナウイルスの感染拡大もあり、特定技能は進展していません。当法人も上記の4つの在留資格者の就労については、手続きの煩雑さもあり、受け入れには慎重に検討しています。これまでのところ受け入れ実績はありません。

これまでの外国人スタッフの出身国（2000 年度～2019 年度）



■国際交流 cafe

東日本大震災を含む被災地支援の一環として毎年開催されている「ポジティブ祭」は今年度も11月23日、長居公園で開催されました。今年ドイツ、チェコ人スタッフらによるレンズ豆スープとホットワインの提供を行い、来場者と自然な交流が生まれていました。





④地域交流事業 フリースペース “Tamariba”

活動開始以来の課題である集客のためのPRは、今年度も解決していません。これでいいという決まった方法などはなく、継続して、さまざまな方法を試す必要がありますが、担当者が開催自体で満足してしまい、集客へのエネルギーは十分でないのが現状です。集客には時間をかけ、戦略を練る必要があります。その過程に楽しみがあるのですが、そこに楽しみを見出す“熱”を自身に焚きつけることができるのかどうか課題です。

■タマリバコンサート

今年度は4回予定しましたが、他のイベントと日程が重複したため3回の開催となりました。昨年度から引き続き、タマリバ周辺のカフェなどにチラシを置かせてもらっていますが、外部からの参加者は昨年度より減少しました。コンサートの雰囲気はどれも素晴らしく、出演者や外部からのお客さんと共に良い時間を過ごすことができました。2020年度は4回の開催予定。

<p>4月13日(土)</p> <p>参加者 約25人</p>	<p>藤山拓さん</p> <p>「ギター弾き語りのコンサート」</p>	
<p>11月30日(土)</p> <p>参加者 約30人</p>	<p>もりたいよしこさん</p> <p>「インスタレーション・ライブパフォーマンス」</p>	

2月15日(土)	リピート山中さん MAGUMAさん	
参加者 約25人	ギター弾き語り 架空アニメソング のコンサート	

■たまりばクラブ

2019年度もたまりばクラブは年8回開催しました。そのうち2回は大阪大学人間科学部教育工学研究室の学生さんたちによる企画です。回によってのばらつきはありますが、一般参加者は10人前後。まだまだ広報力には課題あり。3月の開催は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、広報も自粛しながらとなりました。

実施日	企画	担当	一般参加
4月20日	牛乳パックでルービックパズルを作ろう!	長崎	13人
5月25日	ひらめき! なぞなぞ大会	中田	0人
6月22日	ゴムでとばそう! かんたんヒコーキ	小濱	7人
9月7日	牛乳パックでランタンを作ろう	長崎	4人
10月26日	めざせ! おうちデザイナー (阪大コラボ)	阪大生 川辺	7人
12月7日	ビー玉めいろを作ろう! (阪大コラボ)	阪大生 川辺	12人
1月25日	段ボールハウスをつくろう!	小濱	5人
3月14日	UFO フリスビーを作って遊ぼう!	中田	1人





■たまりば講座

○外部講座

①2019年6月15日(土)

『“ライフワーク”としての“福祉”の仕事』／大橋茂氏(社会福祉法人ピースクラブ職員)

参加者：15名

概要・感想：ピースクラブで作っているパンの話にはじまり、ピースクラブのメンバーさんや大橋氏の家族の話を通して、大橋さんの働き方の原点や人との関わり方に関して優しい語り口でお話いただきました。たくさんの苦勞や努力があった中でそれを力に変えていける様は、本当に希望あふれるようなお話でした。同じ法人内だけでなく、様々な人と交流することで、各々のスタッフに自分自身の想いを見つめてほしいと感じました。



②2020年3月17日(火) 『FBM講座』／大島昇氏(FBM研究会代表)

参加者：8名

概要・感想：利用者さん2名に対し30～40分ずつFBMをしてもらった結果、身体が柔軟になったり、姿勢の保持がしやすくなったりしていました。利用者さん自身も、ご自分の身体の変化に驚かれています。その技術の再現はなかなか難しいですが、出来ることから継続していけるような形を検討していきたいと思えます。



OCinema Café Tamariba

①2019年5月10日(金)・11日(土)『0円キッチン』

参加者：10名

②2019年7月5日(金)・6日(土)『リベリアの白い血』

参加者：10名

③2019年8月3日(土)・4日(日)『うまれる』

参加者：24名

④2019年9月27日(金)・28日(土)『デイヴィットとギリアン～響き合うふたり～』

参加者：9名

⑤2019年11月8日(金)・9日(土)『ワンダーランド北朝鮮』

参加者：10名

⑥2020年1月10日(金)・11日(土)『オキュパイラブ』

参加者：14名

⑦2020年3月6日(金)・7日(土)『それでも僕は帰る～シリア 若者たちが求め続けたふるさと～』

参加者：9名

概要・感想：年度を通してドキュメンタリー映画の上映会を開催し始めて2年目のシーズンとなりました。参加費を下げて、曜日を変更し、参加しやすいよう工夫しましたが、効果はあまりなかったように思います。選択した映画が多くの人には響きにくいように感じたので、次年度は選ぶ映画の工夫、参加しやすい雰囲気作りに努めます。ただ広報の中で、大阪芸術大学の学生とつながりを創ることができました。今後一緒に活動をしていければ

と考えています。また、利用者さんが一緒に参加してくれる場となり、様々な映画を共に楽しめたのは良かったです。



○ヨガ講座／中村香織氏

①2019年7月20日(土)

参加者：3名

②2019年10月19日(土)

参加者：6名

③2020年1月25日(土)

参加者：4名

概要：ヨガ講座も2年目となり、主催側も講師側も徐々に慣れてきたようです。基本的なことは変わりありませんが、ポーズの取り方も少しずつ種類が増えてきました。参加者は相変わらずの1桁ではありましたが、徐々に増えてきました。引き続き、良い雰囲気の中、リラックスできる空間を創れるようにしていきたいと考えています。



○スタッフ講座

①2019年4月27日(土) 『利用者満足度調査について③』 /伊藤公一氏

参加者：7名

概要：ニーズ把握調査に基づく因子分析は参考にはなるが、実際の改善につながるかわれりと難しいという印象でした。調査結果をどのようにご家族に還元していくか、問題提起をしたとしてどのようにスタッフにやる気を起こさせていくかというあたりは皆が気にしていることのように思います。また問題提起ばかりではなく、法人の良さをアピールしていくことも大切だという意見もありました。

②2019年8月24日(土) 『イスラエルとパレスチナ』 /岡村達也氏

参加者：14名

概要：障害等の分野に限らず、国際問題に関心のあるスタッフも多いように感じました。今回は数千年という歴史を紐解きながら、現代にまで続くイスラエルとパレスチナの問題について語ってくれた。その問題は奥が深く、参加者も興味深く聞いていたようだった。講師の体験談がもっと聞きたかったという声もありました。

③2020年2月1日(土) 『教えてください、親の想い』 /橋田国身氏・橋田奈穂氏・橋田氏ご家族

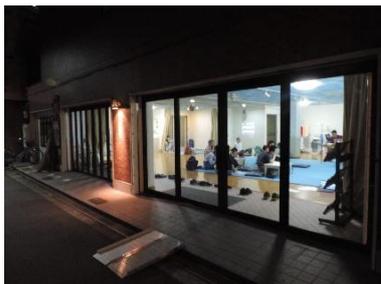
参加者：29名

概要：ご家族の利用者さんや夢飛行に対する想いを聞くことができたことはうれしく、自分たちの活動をとても喜んで頂けたことは自信になりました。また利用者さんのご家族とゆっくりとお話する機会はとても少ないので、その意味でも貴重な機会となったように思います。ただ、9年ほど前に亡くなられた夢飛行の利用者さんということもあるためか、年次が上のスタッフが中心となってしまったようには感じ、若手のスタッフとの温度差はあったように思います。様々な利用者さんのご家族とお話する機会を作り、さらにより良い研修にしたいと思います。

④2020年2月15日(土) 『こむろっくのギターサロン』 /小室大樹氏・和田貴文氏

参加者：9名

概要：音楽を通しての自己紹介や実際にギターに触れるという講座でした。サロン形式の講座だったため和気あいあいとした雰囲気となりました。音楽の力を改めて感じ、参加者もそれぞれ楽しんおられた。今後も継続して活動していくことで、利用者さんや日々の活動にも還元していきたいです。



【全体の課題】

前年度と同じく外部の講師による講座やスタッフ講座はスタッフ向け、Cinema Café Tamariba やヨガ講座は外部からの参加向けに大きく分けて開催しました。参加者数が伸びないのは変わらない課題ですが、ピースクラブや大阪芸術大学の学生など、外部とのつながりも増え活動の幅を広げられたように思います。

来年度はこれらのつながりを維持する工夫を行うと同時に、より外部の方が参加しやすいイベントづくりを行っていきます。

来年度は上映する映画の選択、上映会の開催方法、広報の仕方の工夫をメインに活動を改善していく予定です。Cinema Café Tamariba は上映作品があまり多くの人には興味を引くテーマものではなかったと思われるため、皆が興味を持ちやすい映画をチョイスしていく必要があると感じました。また多くの人に参加しやすいように単なる上映会だけでなく映画を通したイベントを開催します。ヨガ講座に関しては引き続き広報の仕方を工夫することで集客を増やしていきます。

また、外部講座やスタッフ講座はこれまでの活動を継続していく形ですが、様々なスタッフを巻き込めるよう多様なテーマの設定を心がけていきます。

○フリーマーケット 「さんでー×たまりば」

2019年度は4回開催。楽器を扱えるスタッフによるコンサートを開催して、盛り上げを図りました。集客が毎回の課題であることには変わりはありませんが、おもちゃを交換する全国的活動である「かえっこバザール」は子供と親の来場が見込めるため、毎回の開催が効果的です。

	出店数	イベント
5月19日	5店	模擬店 
9月1日	7店	コンサート 模擬店
10月20日	6店	かえっこバザール コンサート 模擬店
12月15日	10店	国際交流カフェ コンサート 模擬店

⑤galerie “見る倉庫”

galerie “見る倉庫”（以下見る倉庫）は重症心身障害者方、アーティスト、地域住民とのアートを通じた交流拠点として、今年度は17回の展示会を開催しました。

例年の様にアーティストだけでなく、障害当事者、グループホーム世話人、支援学校生徒、デイ職員など様々なバックグラウンドをもつ方にも展示をして頂きました。

展示内容もイラスト、日本画、写真、インスタレーションなど実に多様な表現手法による展示が行われました。重症心身障害者との縁を軸としたキュレーションによって一般的なギャラリーとは一線を画した企画展を実施しています。

Facebook ページを用いた情報発信も引き続き週1回のペースを維持しており、ページへの「いいね!」の数は400件を越えました。今年度は作品だけでなく、利用者さんが実際に作品を鑑賞している様子を使用しています。見る倉庫を通じて利用者さんがアートや出会いを楽しむ姿を発信しています。

反省としては当法人の利用者である障害当事者の在廊機会の少なさが挙げられます。見る倉庫は障害当事者と地域社会が自然な形で出会う事を大きな目的としていますが、実際に当事者が在廊する機会は多くはありませんでした。主な要因は障害当事者、介助者への働きかけが十分ではありませんでした。次年度ではこまめ且つ、見に行きたくなる様な情報発信、在廊デイの設定と活用などの工夫を行って在廊習慣の定着を目指します。

20年度の4月をもって見る倉庫の一旦活動は終了し、移転の準備を行います。
移転先は元リサイクルショップのため、店舗をギャラリー仕様にリニューアルする必要があります、20年度秋頃のオープンを予定しています。

新たなスタートに向けて心機一転新しいアイデアやパワーが必要です。若い人材の育成にも取り組みながら利用者さんのみならず、地域やアーティストにとっても面白い場を引き続き目指していきます。



⑥パラムクム

日韓関係の悪化を象徴するように、申し込み、問い合わせ等ありませんでした。

Facebook（韓国語）での情報発信は継続しました。元ワーキングホリデースタッフら34人がフォロワーとなっています。フォロワーの増加も課題ですが、日韓関係の改善が大前提となります。またコロナ禍のため来日韓国人自体が大幅に減少しているため、2020年度は厳しい活動が見込まれますので、情報発信を継続して行い、日韓関係改善後の参加に期待をしたいと考えています。

⑦被災地支援

東日本大震災の被災地である岩手県の方々との関係を継続しています。

岩手県一関市では、来阪経験のある重症心身障害者のご家族がNPO法人「くるりん」を設立しました。スタッフの大槻が理事に就任しました。総会、理事会への出席は遠方のため困難ですが、将来、重症心身障害者の方々を対象としたグループホームの設置を目標としており、当面は居宅介護事業（ヘルパー派遣）や地域イベントへの参加等を通じて支援者の獲得を目指します。

その一関市から三浦りんさん=写真中央 が再来阪を果たしました。東日本大震災の支援の一環で8年前に来阪。ご家族で各施設を見学したほか、梅田やUSJでスタッフと素敵な交流の時間を作りました。今回は、支援学校の修学旅行で来阪。難波に宿泊とのことで、スタッフで旅館を訪ねましたが、すっかりお姉さまの表情と体格でスタッフもびっくりでした。



宮古市の知的障害者の就労支援施設「アトリエ SUN」からのお菓子の仕入れ・販売は今年度も継続しました。パウンドケーキやシフォンケーキなど計1306点（昨年度864点）、160704円分（昨年度104632円分）を購入しました。映画上映会などイベントごとに販売しました。

しかし、ケーキ製造を担っていたスタッフが退職することとなり、製造の継続が困難となりました。このためケーキ製造は一旦、2019年度で終了とのことです。

⑧スタッフ採用

今年度は女性 2 名の採用を行いました。

昨年度、9 名を採用しましたので、比較的慎重な採用活動を行いました。

若い世代が増えるにつれ、研修・教育制度の充実の必要性を痛感させられます。

基本的な日本語力やパソコンの使い方といった IT の基本知識、いわゆる「ほうれんそう」（報告・連絡・相談）、記録・報告文の作成方法などといった基本的な事項からスタートして、医療、法・制度といった“硬派”の知識、また事業展開の考え方といった発展的な事柄まで年次、経験に応じた学習が必要です。

これまで一定の世代までは個人の努力に帰せられてきましたが、“努力”という本来の意味が死語となった昨今、個人の努力に委ねては組織の存亡に関わる事態となっていることは、多くの企業が教育制度を大きく整備し始めていることの証明となっています。

一方、やらされる研修ではなく、自ら望む研修というモチベーションをどう起こさせるか、また維持するか。私たちのような小さな組織で働く身であれば持っている当然だったはずのものが失われた昨今、これもまた組織的な大きな課題となっています。

Ⅲ 2020 年度への課題

コロナ禍で顕現するさまざまな事象は、けっしてコロナ禍が消散すれば解決するものではありません。ご家族の活動に対する考え方、感じ方、またスタッフの活動に対する考え方、感じ方に差異があることは当然としても、その差異が互いの知ることとなり、その互いの差異をコロナ禍で知ることによる影響が少なからず大きいように感じます。

重い障害を持った方々への支援を可能するには、個々のスタッフの情熱、資金、制度、何よりも利用者さん、ご家族の支持が必要です。これらがコロナ禍によって徐々に融解していくような感覚は、その差異によって増幅されていくのかも知れません。

そこに対する私たちの準備、警戒はできているでしょうか。

組織としても、個々のスタッフにとっても、その準備、警戒は物理的なものであれ、心理・精神的なものであれ、一定の覚悟によって実践されるものです。

重い障害をもった方々への支援に、一つの職業、賃金労働として関わる部分があることは当然としても、それだけなのであれば準備、警戒はストレス以外の何ものでもありません。その準備、警戒を必要としない賃金労働に移行すれば、そのストレスから直ちに解放されるのですから。

日々、濃厚接触をせざるを得ない介護、ケアという支援のあり方は、コロナ禍によって私たちの支援の目的をスタッフ個々に問いかけます。その結果、一定の覚悟が見えた時、

この組織がその覚悟にえられる体力があるのかどうか、はたまたその覚悟が見えなかった時はどうするのか。2020年度、私たちの組織が直面する課題となるでしょう。

Ⅳ 社員総会の開催状況

2019年4月17日

場所：西成区民センター

正会員数：70人

出席者数：65人

議案：第1号議案 2019年度予算

第2号議案 2018年度決算

審議結果：全議案について、出席者全員の承認、賛成を得られた。

2019年12月25日

場所：西成区民センター

正会員数：70人

出席者数：60人

議案：第1号議案 2020年度予算

Ⅴ 理事会の開催状況

日程	出席者	議案	審議結果
2019年4月25日	理事6人	2018年度決算 新スタッフの採用	全議案承認
2019年6月25日	理事6人	2018年度決算	全議案承認
2019年8月7日	理事6人	ドイツボランティア 特定処遇改善加算	全議案承認
2019年9月4日	理事6人	夜間・休日等緊急一時支援事業 計画相談支援事業	全議案承認
2019年10月15日	理事6人	サービス提供責任者の研修	全議案承認
2019年11月6日	理事6人	災害通報訓練	全議案承認

		就業規則	
2019年12月4日	理事6人	個別支援計画	全議案承認
2020年1月8日	理事6人	確定申告の勉強会	全議案承認
2020年2月5日	理事6人	夜間ケア	全議案承認
2020年3月4日	理事6人	新卒スタッフの採用 新型コロナウイルス	全議案承認

VI 決算報告

平成31年度活動計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

特定非営利活動法ウイング路をはこぶ

(単位：円)

科 目	決 算 額	
I 経常収入		
1. 受取助成金等		
受取助成金	23,000	23,000
2. 事業収益		
支援事業収入	127,703,324	
過年度支援事業収入	10,842	127,714,166
3. その他収益		
受取利息収入	2,276	
雑収入	113,125	
業務委託収入	7,063,200	7,178,601
経常収益計		134,915,767
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	89,504,693	
役員報酬	15,807,696	
法定福利費	10,113,245	
中退共掛金	2,126,070	
人件費計	117,551,704	
(2) その他経費		
旅費交通費	2,635,883	
消耗品費	1,334,225	
賃借料	8,846,291	
水道光熱費	1,122,659	
業務委託料	2,608,939	
保健衛生費	245,848	
保険料	966,270	
教養娯楽費	74,690	
減価償却費	422,909	
修繕費	36,358	
研修・人材開発費	844,937	
慶弔費	22,540	
雑費	1,608,285	
その他経費計	20,769,834	
事業費計		138,321,538
2. 管理費		
(1) 人件費		
(2) その他経費		
事務用品費	780,468	
通信運搬費	1,365,487	
福利厚生費	611,483	
租税公課	75,150	
広報費	1,767,400	
監査・税務報酬	1,868,562	
支払手数料	346,616	
雑費	161,198	
その他経費計	6,976,364	
管理費計		6,976,364
経常費用計		145,297,902
III 経常外収益		
1. 債務免除益	5,000,000	
経常外費用計		5,000,000
IV 経常外費用		
当期正味財産増減額		-5,382,135
前期繰越正味財産額		48,024,283
次期繰越正味財産額		42,642,148

平成31年度 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

特定非営利活動法人 ウイング路をはこぶ

令和2年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金	額
I 資産の部		
1流動資産		
現金及び預金	52,131,579	
未収入金	22,012,573	
前払費用	4,730	
立替金	99,100	
流動資産合計		74,247,982
2有形固定資産		
建物附属設備	1,343,927	
器具備品	6	
有形固定資産合計		1,343,933
3無形固定資産		
電話加入権	25,280	
無形固定資産合計		25,280
4投資等		
保証金	3,040,000	
投資等合計		3,040,000
資産合計		78,657,195
II 負債の部		
1流動負債		
未払金	5,946,749	
預り金	3,515,128	
仮受金	1,320	
流動負債合計		9,463,197
2固定負債		
長期借入金	22,100,000	
退職金引当金	4,451,850	
固定負債合計		26,551,850
負債合計		36,015,047
III 正味財産の部		
前期繰越（設立時）正味財産	48,024,283	
当期正味財産増加額	-5,382,135	
正味財産合計		42,642,148
負債及び正味財産合計		78,657,195

平成31年度 特定非営利活動に係る事業会計財産目録

特定非営利活動法人 ウイング路をはこぶ

令和2年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金及び預金		
現金手許有高	96,974	
普通預金 りそな銀行萩ノ茶屋支店	49,228,659	
普通預金 りそな銀行萩ノ茶屋支店	2,805,946	
未収入金 支援費等	22,012,573	
前払費用	4,730	
立替金	99,100	
流動資産合計		74,247,982
2 有形固定資産		
建物附属設備 風呂設備 ゆめとべ	296,715	
建物附属設備 改修工事 たまりば	857,661	
建物附属設備 床改修工事 ゆめとべ	189,550	
建物附属設備 防犯ガラス ゆめとべ	1	
器具備品 電話工事 ゆめとべ	1	
器具備品 エアコン ゆめとべ	1	
器具備品 エアコン 倉庫	1	
器具備品 エアコン ゆめとべ	1	
器具備品 エアコン 事務所	1	
器具備品 エアコン設備 倉庫天井	1	
有形固定資産合計		1,343,933
3 無形固定資産		
電話加入権	25,280	
無形固定資産合計		25,280
4 投資等		
保証金 たまりば	3,000,000	
保証金 セコム たまりば	20,000	
保証金 セコム ロコロコ	20,000	
投資等合計		3,040,000
資産合計		78,657,195
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金 給与	5,074,342	
未払金 諸経費	872,407	
預り金 預り源泉所得税	1,380,714	
預り金 社会保険料	1,951,714	
預り金 市民税	182,700	
仮受金 イメージ・ラボ 交通費	1,320	
流動負債合計		9,463,197
2 固定負債		
借入金	22,100,000	
退職金引当金	4,451,850	
固定負債合計		26,551,850
負債合計		36,015,047
III 正味財産の部		
前期繰越(設立時)正味財産	48,024,283	
当期正味財産増加額	-5,382,135	
正味財産合計		42,642,148
負債及び正味財産合計		78,657,195

監査報告書

監 査 報 告 書

2020年6月30日

特定非営利活動法人 W・I・N・G一路をはこぶ

代 表 理 事 菅野 眞弓 様

特定非営利活動法人 W・I・N・G一路をはこぶ

監 事 梁 英 子 

私は2019年4月1日から2020年3月31日までの第十九期会計年度
における会計および業務の監査を行い、次の通り報告いたします。

1. 貸借対照表、収支計算書、財産目録について、法人の収支および
財産の状況を正しく示しているものと認める。
2. 事業報告書の内容は真実であると認める。

以上

処遇改善加算

- 2019年度の処遇改善加算について、以下の計画に基づき支給を行った。
- 常勤スタッフ：勤務年数2年目のスタッフから毎月2500円～32000円を算定し、1年分を2020年3月に一時金「学習支援金」として、書籍購入や国内外施設見学の旅行費用等、スタッフの資質向上のための費用への充当を想定して支給。
 - 夜間ケア：深夜時間帯を思う10時間を超える夜間ケアについて、1回あたり6500円を算定。
 - 資格：社会福祉士もしくは介護福祉士のうち1つの資格を持つ者は1ヶ月あたり3000円、2つの資格を持つ者は1ヶ月あたり5000円を算定。
 - サービス提供責任者：サービス提供責任者には1ヶ月あたり4000円を算定。
 - 研修：スタッフの資質向上、支援活動の充実を図るため、正スタッフの研修について、年1回、42000円を算定。
 - 派遣ヘルパースタッフ：自宅直行直帰の派遣ヘルパースタッフについて、1時間当たり80円を算定する。

表1 常勤スタッフの学習支援金（1ヶ月算定額）

年目	入職年	金額
15以上	2005年以上	32000円
14	2006年	32000円
13	2007年	30000円
12	2008年	27500円
11	2009年	25000円
10	2010年	22500円
9	2011年	20000円
8	2012年	17500円
7	2013年	15000円
6	2014年	12500円
5	2015年	10000円
4	2016年	7500円
3	2017年	5000円
2	2018年	2500円

□ 2019年度の特定処遇改善加算（2019年10月より算定）について、以下の計画に基づき支給を行った。

■勤続年数10年以上（2010年度入職者以上）の正スタッフのうち、サービス提供責任者かつ社会福祉士もしくは介護福祉士の資格保有者に対し、1人当たり1ヶ月25000円を算定する。

■勤続年数10年未満（2011年度入職者以降）のスタッフのうち、痰の吸引等の実施のための研修修了者に対し、1人当たり1ヶ月10000円を算定する。

2019年度分福祉・介護職員処遇改善（特別）加算総額	22314954 円
賃金改善所要額（i - ii）	24060715 円
i）加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額	89504693 円
ii）初めて加算を取得した月の前年度の賃金の総額	65443978 円